

平成30年度第10回教育委員会定例会 会議録

◇ **開催年月日** 平成31年1月23日（水） 10時35分開会
11時10分閉会

◇ **開催の場所** 教育委員会室

◇ **出席者**

教育長	杉元 羊一
委員（職務代理者）	津曲 貞利
委員	高島 まり子
委員	桃木野 聡

◇ **欠席委員**

委員	立元 千帆
----	-------

◇ **説明のため出席した者の職氏名**

管理部長	緒方 康久	教育部長	中崎 新一郎
総務課長	森崎 浩文	施設課長	米盛 光明
文化財課長	池田 雅光	美術館副館長	久保田 稔
図書館副館長	柿元 正子	学務課長	大脇 俊朗
学校教育課長	下江 嘉誉	保健体育課長	竹之下 浩徳
青少年課長	楠原 豊	生涯学習課長	吉松 健二
少年自然の家所長	永吉 眞一	中央学校給食センター所長	松山 英作

◇ **書記**

総務課主幹	堀田 竜也	総務課主査	池田 香織
-------	-------	-------	-------

◇ 議事日程

1 開 会

2 会議成立の宣告

3 会議録署名者の指名

4 会議の公開等について

5 議 案

定第 3 7 号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正に係る議案についての意見に関する件

定第 3 8 号議案 平成 3 0 年度鹿児島市一般会計補正予算（教育委員会関係分）に係る議案についての意見に関する件

6 報告事項

(1) 鹿児島市児童生徒の死亡事故に関する調査委員会について

(2) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について

(3) 鹿児島市指定文化財の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問について

7 その他

8 閉 会

◇ 会議要旨

1 開会

教育長 ただいまから、平成30年度第10回教育委員会定例会を開会いたします。

2 会議成立の宣言

教育長 本日は立元委員が欠席しておりますが、定足数に達しておりますので、会議は成立しております。

3 会議録署名者の指名

教育長 本日の議事日程は、お手元に配布したとおりです。本日の会議録署名は、桃木野委員と私の方で行わせていただきます。

4 会議の公開等について

教育長 次に、会議の非公開についてお諮りします。定第37号議案、及び38号議案は市議会提出前の意思形成過程の案件、報告事項(1)は個人情報の保護を要する案件でありますので、非公開の扱いとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(異議なしの声)

教育長 ご異議もないので、そのように取り扱います。それでは議案の審査に入ります。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

5 議案

定第37号議案 特別職の職員の給与に関する条例等一部改正に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

定第38号議案 平成30年度鹿児島市一般会計補正予算(教育委員会関係分)に係る議案についての意見に関する件

同意

【 本 議 案 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

6 報告事項

(1) 鹿児島市児童生徒の死亡事故に関する調査委員会について

【 本 報 告 は 非 公 開 】

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(2) 鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会への諮問について

教育長 次に、報告事項（2）について、説明をお願いします。

事務局 報告事項（2）をご覧下さい。鹿児島市指定文化財の指定に係る鹿児島市文化財審議会の諮問につきましてご報告申し上げます。資料の1ページをご覧ください。1の目的でございますが、「郡山花尾神社の社叢林」を市指定文化財に指定してその保存・活用を図るとともに、市民の文化財に対する愛着を深めるものでございます。2の内容でございますが、「郡山花尾神社の社叢林」を鹿児島市の指定文化財（天然記念物）に指定することについて、鹿児島市文化財保護条例第4条第4項の規定に基づき、鹿児島市文化財審議会に意見を求めるものでございます。3の「郡山花尾神社の社叢林」についてでございますが、所在地は花尾町の花尾神社の隣接地で、所有者は花尾神社と島津興業でございます。指定の理由ですが、花尾神社は島津家の祖先といわれる源頼朝、丹後の局をまつる神社として古くから崇拝されてきたところであり、その社叢は自然林であるイチイガシ林と人工林であるメアサスギ林が組み合わさっております。イチイガシ林は南九州本来の植生の特徴を示すものでありますが、多くの場合開発され、自然の状態で残ることは極めてめづらしく、本市内では唯一のものであります。また花尾神社のメアサスギ林は人工林であるものの、薩摩在来品種で、樹齢が300年を超えるものもあり、県内でも数例しかないとされております。さらにキエビネやガンゼキラン、マツバラなど環境省・鹿児島県の絶滅危惧種にも指定された植物も確認できるなど、希少植物の宝庫としても価値が高いなどのことから、指定したいと考えております。4の今後の日程でございますが、2月1日に開催いたします鹿児島市文化財審議会の結果につきまして、次回以降の教育委員会定例会で議案としてお願いする予定でございます。2ページをご覧ください。「郡山花尾神社の社叢林」の指定範囲を表してございます。面積は花尾神社所有分と島津興業所有分をあわせて約15054㎡になっております。なお3ページは関係法令を抜粋したものでございます。以上でご報告を終わります。よろしくお願いたします。

教育長 この件に関しましてお聞きになりたい事がありましたらご質問ください。

教育長 よろしいでしょうか。それでは次の報告事項に移らせていただきます。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

(3) 鹿児島市指定文化財の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会への諮問について

教育長 次に、報告事項（3）について、ご説明をお願いします。

事務局 報告事項（3）鹿児島市指定文化財の現状変更申請に伴う鹿児島市文化財審議会の諮問につきましてご報告申し上げます。資料の1ページをご覧ください。1の目的についてでございますが、鹿児島市長から、鹿児島市指定史跡「西郷隆盛終焉の地」の石塀撤去及び積み直し補強工事、防護柵設置工事を実施しようとする事に関して提出されました現状変更申請について、鹿児島市文化財審議会に諮問し、答申を受けたいと考えているものでございます。3の今回現状変更しようとする文化財についてでございますが、名称は「西郷隆盛終焉の地」で、場所は城山町でございます。明治10年9月24日、西南戦争の終末にあたり、西郷隆盛以下幹部が自刃ないしは戦死した場所とされております。なおその時の状況につきましては明治30年9月に建立された記念碑に書かれております。4の今後の日程につきましては、2月1日に開催する鹿児島市文化財審議会に諮問いたしまして、当日は現地視察を行い慎重な審議をしていただく予定でございます。その後、文化財審議会の答申を受けまして次回の教育委員会第11回定例会で許可に関する議決を予定しているところでございます。資料2ページは位置図及び参考資料、3ページが「西郷隆盛終焉の地」の現状変更申請書の写しでございます。7の現状変更等理由でございますが、大阪北部地震によるブロック塀倒壊事故を受け現地調査をしたところ、倒壊の恐れもあることから、石積みの積み直しや防護柵の設置を行い安全性の向上を図るものでございます。次に4ページが関係法令等抜粋でございます。以上でご報告を終わります。よろしくお願いたします。

教育長 この件につきまして何かお聞きになりたいは事ありますでしょうか。

～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～ ～

7 その他

教育長 この他に委員の皆様から何かありましたらお願いします。よろしいでしょうか。なければ事務局の方からお願いいたします。

事務局 今後の日程のご案内をいたします。2月の定例会につきましては、2月7日の木曜日16時30分からを予定しております。場所は教育委員会室です。3月1日金曜日は市立3高の卒業式がございまして、玉龍高校に高島委員、女子高校に桃木野委員にご出席いただく予定となっております。なお、商業高校は教育部長が出席いたします。どうぞよろしくお願いたします。以上でございます。

8 閉会

教育長　それでは、以上をもちまして、本日の定例会を終了いたします。

【以上】